

わかった話を国のほうに強く訴えてもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で終わります。

○議長（堀江 政武君） 新政会、16番、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） 同じく新政会の小川廣康でございます。ラストになりました。

あと残りのところ10分でございますが、私からも今回のその国境離島新法に関連して関連質問をさせていただきますが、本新法の目的でもあります人口減少対策については、もちろん雇用の創出が大きな目的でもございますが、今回は、あえて私はU I ターンの受け入れ体制について質問をさせていただきたいと思います。

まず、その前に、この12月3日、4日に行われましたB-1グランプリスペシャル in 東京においては、今回10周年ということで、「行きたいまち、住みたいまち、応援したいまち」をスローガンに、2日間で20万人という入場者の中で東京で開催をされまして、その中で、今回は市町村自治体ブースができておりまして、各自治体のいろんな魅力をそこで発信をされておりましたことを目の当たりにいたしまして、私も感動を受けましたけど、特に今回は、そこに参加いたしましたとんちゃん部隊、あるいは、市担当職員、関係者の皆様の労をねぎらいたと思います。

その中で、もちろん移住の相談窓口も設けられておりまして、後で話を伺いますと、対馬に移住したいという方もいらっしゃるようでございますが、そこで、今回は、移住に対して一番の課題でもあります住まいの住居の問題について、市の取り組み方をお聞かせを願いたいと思います。

私ども会派も、去る10月に、ながさき移住サポートセンターの久永さんからいろいろお話を伺いました。長崎県下の状況、そして、もちろん対馬市の状況も伺ってまいりました。私は、その中で、他の五島あたり、同じ離島の五島あたりに比べまして、非常にその受け入れ体制というのがおけているという実感をいたしましたので、あえて今回質問をさせていただきましたので、現況の市の取り組み方についてお聞かせを願いたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このU I ターンにつきまして、まず現状を御報告したいと思いますけども、この国境離島新法に関連して、直接的なU I ターン者の受け入れに対する施策は組み立てられてはいませんけども、この航路・航空路の運賃低廉化と合わせて、この島に新たな雇用の場を創出するための創業・事業拡大支援などの取り組みのほうで組み立ててまいりたいというふうに考えているところでございます。

今のU I ターン者の現状をちょっと申しますと、平成23年度以降、27年度までの5年間に、

20名の方が移住をされているところでございます。そういう中で、年間約485名の人口が減っているところでございまして、この島の存続のためには、Uターン、そして、定住施策の推進が重要であるということは認識しているところでございます。

そこで、この建物・住宅等の取り組みについてでございますけれども、対馬市といたしましては、教職員住宅を活用したお試し移住住宅の確保ということで、今現在3棟準備をしているところでございます。また、そのほか、県の振興局のほうからも、県職員の住宅を活用予定ということで、2棟を準備をさせていただいているというような現状でございます。

今後は、またいろいろとこの移住定住に向けて施策を推進してまいりたいと考えているところでございますので、今後とも、初めにこの公共住宅等の目的外使用をできる限りの範囲で行ってまいりたい、そして、そういうふうな移住定住の方の分に充ててまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 16番、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） 例えば、今の市長の答弁の中で、その教員住宅を利用したお試し住宅3棟、そして、県の住宅を2棟確保されてるようでございますが、特に今回、私がこの問題について触れたかったのは、例えば、本土からいろんな事情で、特にUターン、Iターンも含めてそうですが、特にUターンの場合、公営住宅、市営住宅の入居条件等が非常に厳しいといたしますか。特に、本土でのある程度の所得のあった方が対馬にUターンした場合に、対馬の給与体系が少し低い。十四、五万か十五、六万ぐらいだろうと思いますが、その中で、もちろん前年度の所得によって市営住宅の入居基準が決まるということで、これも非常に厳しい条件が考えられます。

そこで、私は、特に今、市長は市営住宅の緩和策を言われましたけど、特に今これを、多分これは総務部長管轄になるんでしょうかね。私は建設課の管理課のほうに行ってちょっと御指導を仰いだんですが、特に住宅法の中で、そういう特例を設けることは非常に厳しいと。市営住宅の中ではですね。そこらあたりはどのように捉えてられますか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この公営住宅のほうは、やはり本来の目的を逸脱しない範囲でといったようなことが指導されておりますので、まずそこを基本といたしました、目的外使用で移住定住のほうにできる限りの範囲で向けてまいりたいというふうに考えてはおります。ただし、そこについて所得要件等は、やはりこの国、そしてまた、この公営住宅法のほうの遵守という面で決められている面がありますので、そこら辺の関係で、もう少しできる限りのことは国や県に相談をしながら、住宅が利用できるような方向に持っていきたいというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 16番、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） 非常にその特例扱いをするちことについては、非常に私は厳しい要件があると伺っております。特に公営住宅応募しても、応募者がいない住宅については、そういう目的外って——まあ目的外じゃないでしょうけど、そういう利用はできるけど、普通の応募して入居希望のある住宅については、特例を設けることは非常に厳しいと伺っております。特に、雇用の場の多い下地区については、非常に今、市営住宅も不足をしております、一般市民が希望してもなかなか入居できない状況の中で、UIターン者にだけ優遇するのはどうかなという気持ちもいたしますけど。

私が言いたいのは、市が、やはりUI、今後Jというものも入ってきますでしょうけど、その中で、このUIターン事業を進めていく中に、空き家バンクの件も大きな課題だろうと思いますが、これも進めてもらって、やはり気持ちよくUターンできる、気持ちよくIターンできるような、そういうシステムを、ぜひ私は基本的に構築してもらいたいと思っております。私もサポートセンターの久永さんからいろいろ御教授いただいたんですが、まだまだ対馬市はおくれていると。五島市あたりはかなりの移住者があるようでございます。

この前、きのう、おとといの、今回の今、県議会開催中ですが、中村知事の答弁の中にもありました。昨年度は213人の県下で移住者がありました。ことしは、もう既に200名を超えているというような知事の答弁もあったようでございます。その中で対馬市が何人いたのかわかりませんが、抜本的な対策を講じていただきたいと。

そして、この初日の日に、総務文教常任委員会の行政視察報告書が配付されておりましたけど、これももう一回目を通していただきながら、まあ条件は違いますが、やっぱり移住を進めていくためには、何らかの抜本的な対策を講じていただきたいということで、私ども新政会の質問を終わらせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで新政会の会派代表質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は11時20分からとします。

午前11時06分休憩

午前11時19分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

休憩前に引き続き、会派代表質問を行います。

清風会、5番、瀧上清君。

○議員（5番 瀧上 清君） 清風会の瀧上清であります。

比田勝市政が誕生いたしましたから8カ月が経過いたしました。市当局では、既に比田勝カ